

# めでたく竣工式

昨年十月二十七日、長ノ木本坊本堂において(本堂の大きさの関係で)工事関係者約百名に限らせて頂き、竣工式を行いました。

水口満夫(修復委員長)さん挨拶の後、松下宏(呉市文化財保護委員会委員)さんより、文化財に関する説明を聞きました。

この修復を開始するにあたり、「修復のしおり」で、皆さんにご案内しましたように、基本方針は、「西教寺の象徴的存在として将来文化財にする選択肢を残した修復」ということでした。ここでは、「長ノ木本坊本堂は「旧市内では最古の本堂なのでいずれば文化財になる(松下宏さん)」ということで、長ノ木



松下宏さん

本坊の特色としての「古さや歴史」を生かして、将来文化財にすることもできるよ

うに選択肢を残しておこうということになりました。』とご案内したことです。

たび松下さんにお話を聞かせていただきました。松下さんは、「長ノ木本坊は、本堂だけでなく大木あり、鐘楼あり、いわゆるお寺の雰囲気をもとめ

## ●文化財にするとうようなのか

①西教寺の品格・価値観が上がる。それは無形の財産である。

②維持管理(市の文化財なら市の予算の範囲内)の援助を受けることができる。ただし、文化財になると税金がなくなるといふことはない。

③申請者(責任者)が管理する義務、一般に公開する義務が生じる。パンフレットを置いたり、希望する者全てに説明することが義務づけられる。締め切るのは都合が悪い。

など、長所短所がある。と説明されました。

## ●申請の時期について

申請の時期については、修復の記録が整備されていれば(現在整備中です)、今すぐという必要はなく、いつでも可能。お寺のご事情もあるようなので、十分、いや十二分に検討して決めてほしい。一旦申請し



修復委員・総代・工事関係者の皆さん